

お子さんを持つ家庭の

# 生活費・教育費ホットライン

札幌弁護士会



- 子育てを支援してくれる公的な機関は？
- 奨学金制度について詳しく知りたい。
- お金がなくて子どもが学校に行けません
- 今の私が受けられる公的援助は？
- 生活費が足りないのですが、生活保護は受けられますか？
- 子育てのためやむを得ず借りたお金を返すのが大変、どうしたら？

お子さんをもつ家庭の生活費や教育費、公的援助に関する問題に、  
弁護士が無料で電話相談に応じ、アドバイスします。

日時 **2010年6月29日(火)**

午前10時から午後9時まで

**フリーダイヤル(電話代はかかりません)**



**0120-419-783**

札幌弁護士会と日本弁護士連合会は、子どもの権利の保障、貧困問題の解消に力を入れて取り組んでいます。子どもは社会の宝です。一人で悩まず、「相談しても仕方がない」とあきらめないで、まずは、お気軽にお電話ください。